

令和5年度上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名 第3回 精神障がい者等地域生活部会	日時 令和 6年 2月 14日(水) 10:30 ~ 12:00
	会場 Zoomによる開催	参加者数 26人
主 テ ー マ	<p>1 部会長挨拶</p> <p>2 今年度の活動報告</p> <p>3 情報共有</p> <p>4 その他</p>	
	<p>1 部会長挨拶</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 今年度の活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校出前講座 ・地域資源充足についての個別訪問 ・コンソール大芝での研修会報告 ・ピア南信しあわせの種との情報交換会報告 <p>(2) 情報共有</p> <p>令和6年度「入院者訪問支援事業」(改定精神保健福祉法第35条の2)について</p> <p>質疑応答</p> <p>Q. 研修を受ければ誰でも出来るのか?</p> <ul style="list-style-type: none"> - A. 研修を受ければ支援員として登録はできる。窓口が決まっていないため登録者に必ず依頼をするか、またどういう形で依頼をするかは不明。 <p>Q. 精神障がい者を対象にしている訪問看護ステーションが研修を受けて支援員になることもできる?</p> <ul style="list-style-type: none"> - A. 『訪問支援員が対象者に代わって困りごとを解決することや医療・介護・障害福祉サービスの提供または強制することは本事業の支援として意図するものではない』という文言がある。県と国の方針は、人権擁護の視点が大きい。 <p>Q. 報酬形態があるのか? 所属が必要なのか?</p> <ul style="list-style-type: none"> - A. 予算化されてはいる。具体的な運用の詳細が出たところで部会の方でも紹介していきたい。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所紹介(訪問看護ステーション『なゆき』) <p>2024年4月伊那市西箕輪に開所。今後、リーフレットとともに各事業所に営業の挨拶に伺う。利用する際、病院のワーカーが関わっていれば相談できると思うが、本人や家族が医師に動いてもらうための方法を提案と一緒に考えることもできる。メリデン版訪問家族支援ファミリーワーカーの資格を取得したので活かしていきたい。</p>	
ま と め	<p>圏域の中での制度や社会資源についての情報共有ができた。多くの質問や感想があり、日ごろの関わるケースに活かせるようなヒントになった。来年度も部会の活動を通して、さまざまな情報提供や多職種連携、障がいがある方の地域生活推進を目的に活動していく。</p>	
次回	来年度	